

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年1月1日
(第33期)	至	平成29年12月31日

株式会社ファインデックス

(E25283)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	51
2. 財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1. 提出会社の親会社等の情報	61
2. その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第33期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	3,311,714
経常利益 (千円)	—	—	—	—	547,620
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	—	366,628
包括利益 (千円)	—	—	—	—	362,228
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,815,463
総資産額 (千円)	—	—	—	—	3,324,020
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	109.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	14.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	13.96
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	84.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	13.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	55.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	580,488
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△378,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△182,476
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,301,023
従業員数 (人)	—	—	—	—	230

(注) 1. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	2,382,635	2,863,916	2,951,922	3,288,025	3,284,698
経常利益 (千円)	838,367	1,008,618	671,237	724,821	596,676
当期純利益 (千円)	517,836	630,071	441,399	499,915	411,342
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	247,669	247,682	247,732	249,307	249,320
発行済株式総数 (株)	4,330,200	8,660,800	25,987,200	26,137,200	26,138,400
純資産額 (千円)	1,842,614	2,343,480	2,504,114	2,628,715	2,860,177
総資産額 (千円)	2,194,397	2,832,732	2,800,126	3,102,542	3,365,540
1株当たり純資産額 (円)	70.92	90.20	97.09	101.92	110.87
1株当たり配当額 (円)	20.00	15.00	7.00	7.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(5.00)	(1.67)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.95	24.25	17.00	19.35	15.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.47	23.69	16.61	18.97	15.67
自己資本比率 (%)	84.0	82.7	89.4	84.7	85.0
自己資本利益率 (%)	32.2	30.1	18.2	19.5	15.0
株価収益率 (倍)	39.12	92.64	53.17	48.99	49.41
配当性向 (%)	16.7	20.6	41.2	36.2	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	556,521	1,281,728	126,962	1,137,233	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△306,009	△409,850	△52,462	△322,756	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,650	△129,844	△625,527	△376,757	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	652,874	1,394,908	843,880	1,281,600	—
従業員数 (人)	137	141	195	210	218

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割と平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。このため、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第31期の配当は、1株当たり普通配当5.00円に、創業30周年記念配当2.00円を加えた合計7.00円としております。

5. 当社は、第31期より株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の数を含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年1月	愛媛県松山市に四国環衛興業株式会社（資本金5,000千円）を設立
昭和62年12月	事業を閉鎖し法人格を休眠
平成4年5月	商号を株式会社シェイクハンズに変更し、再開
平成10年3月	商号を株式会社ピーエスシーに変更し、医療システム開発及びコンサルタント業務を開始
平成12年9月	愛媛県医師会、愛媛大学医療情報部などと、医師会イントラネットワークの構築等についての共同研究を開始
平成13年3月	社団法人日本医師会のORCAプロジェクト一次開発メンバーとして日医標準レセプトソフトの開発サポートに参加
平成13年5月	旧通産省「先進的IT活用による医療を中心としたネットワーク化推進事業」の四国4県電子カルテネットワーク連携プロジェクトに愛媛県ベンダーとして参加
平成14年5月	電子カルテ研究開発のビジネスモデルが平成14年度及び15年度の「愛媛県アクティブベンチャー支援事業」に採択される
平成14年12月	電子カルテREMORAをリリース
平成15年4月	東京都港区に東京支店を開設
平成15年10月	医療用データマネジメントシステムClaioをリリース
平成18年2月	本社を愛媛県松山市永木町に移転
平成21年10月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成22年3月	院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMakerをリリース
平成22年4月	紙カルテ／デジタル文書統合アーカイブシステムC-Scanをリリース
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年9月	本社を愛媛県松山市三番町に移転
平成23年10月	電子カルテREMORA入院版をリリース
平成23年10月	医療用データマネジメントシステムClaio Tablet（Android版）をリリース
平成23年12月	可搬電子媒体（PDI）入出力システムPDI+ MoveByを東京大学病院で開発導入、リリース
平成24年4月	Web／ローカル連携ツールRemotoCAPをリリース
平成24年7月	情報自動取得／仲介連携システムP-Launcherをリリース
平成24年11月	札幌市北区に札幌支店、福岡市博多区に福岡支店をそれぞれ開設
平成25年4月	P-Launcher/BCRをリリース
平成25年5月	スマホお薬手帳をリリース
平成25年6月	BCR-Data Connectorをリリース
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年12月	ID-Connector、ID-Connector for Salesforceをリリース
平成26年7月	ClaioBOXをリリース
平成26年11月	商号を株式会社ファインデックスに変更
平成26年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同市場第一部に上場
平成27年3月	福岡支店を福岡市中央区に移転
平成27年7月	株式会社トライフォアの事業を譲受
平成27年7月	事業譲受に伴い大阪支店を大阪市中央区に移転
平成27年7月	ID-Cam/Claio-Camをリリース
平成27年9月	DocuMakerストレスチェックシステムをリリース
平成27年12月	DocuBOXをリリース
平成28年2月	MapleNoteをリリース
平成28年4月	ProCAP HDをリリース
平成28年11月	在宅アセスメントシステムをリリース
平成29年1月	松山本社を四国支社へ名称変更し、本社を東京に一本化
平成29年2月	連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立
平成29年2月	福岡支店を福岡市中央区に移転

3【事業の内容】

当社グループは、システム開発事業と医療コンサルティング事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

＜システム開発事業＞（株式会社ファインデックス）

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

＜医療コンサルティング事業＞（イーグルマトリックスコンサルティング株式会社）

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

＜システム開発事業＞

1. 医療情報システム

当社は、医療機関の情報管理に係る負担を軽減させることが医療機関経営の効率と診療行為の質を向上させ、もってすべての患者に貢献するとの考えから、医療システム及び医療ネットワークシステムの開発を主たる業務としております。

当社は、大別して「病院向け」と「診療所向け」（※1）にソフトウェア製品を企画・開発・販売するとともにユーザーに対するメンテナンスを提供しております。また、在宅医療・介護の分野においてもソリューションを展開しております。

各医療機関においては、地域医療連携やPHRも含め、より質の高い医療の提供と医療機関経営の効率化を目的に、システム化の動きが拡大しており、医療情報システム市場はさらに拡大していくと考えております。

- ※1 診療所とは、入院施設がまったくないか又は病床数が19床以下の医療機関をいい、病院とは、病床数が20床以上の医療機関のことをいいます。なお、本書では、特に500床以上を有する医療機関を「大規模病院」と呼称しております。

（1）当社の製品

①病院向けソリューション

現状、病院内の紙媒体を完全に廃止することは、法的制約、電子カルテの実用性が紙カルテに比べて劣る部分もあること及び紙カルテに綴込むことで保管する各種資料が存在することから困難であります。一方で、紙カルテの保管の問題は、医療機関の診療と経営の効率を圧迫しており、当社はこれらの問題に対応すべく、以下のような製品を提供しております。

イ. 医療用データマネジメントシステムClaio

Claioは、当社の病院向けソリューションの中心となる製品であります。レントゲン写真、エコー（超音波診断装置）、CTやMRIのようなDICOM規格（※2）で作成されたデータはもとより、手術動画やデジタルカメラの画像など、診療科、静止画・動画、データの種別を問わず、また、血液検査のような数値データも含めた医療機関内の汎用データを一元管理するシステムであります。

検査過程においてリアルタイムにデータがサーバに取り込まれ、そのデータは、どの診療科の端末からも即時に参照・編集が可能となるため、診療効率の向上に資する製品であります。加えて、取り込まれた画像をディスプレイに表示し、マウスやタッチペンを用いて、その画像に直接書込みや描画ができること、過去データの参照が可能であること、即時にプリントアウトもできることなどから、データの保管のみならず、インフォームドコンセント（※3）ツールとしても、大学病院や総合病院を中心に運用されております。また、書込みや描画を行っても原データの真正性は損なわれず、編集された各種データは、「いつ」「誰が」「何の」編集を行ったかが記録されるため、後日、診療記録の検証を行う際にも、有効に機能します。

Claioを導入することにより、従来、紙カルテに綴込んで保管していた、レントゲン写真、心電図の検査結果用紙のような資料を、電子化して保存・管理・運用することが可能となります。

- ※2 DICOM規格とは、放射線科（レントゲン、エコー、CT、MRIなど）で作成された医療用画像と、その画像の取扱いを定義した標準規格であります。DICOM規格に準拠した場合、そのデータ量が膨大であるためサーバへの負荷が大きく、手軽に読取り、書込み等の編集を行うのは困難であります。Claioでは、DICOM規格で作成されたデータをJPEGなど一般的な規格に変換して取り込むことで、サーバへの負荷を抑えつつ、データを利用・運用できる仕組みを構築しております。

- ※3 インフォームドコンセントとは、患者に対して病状や診療方針（手術の要否、投薬の有無や副作用、コスト等）について十分な説明を行うこと、又はその説明を受けて、医療機関と患者との間で合意を形成することをいいます。

ロ. 文書作成システムDocuMaker

DocuMakerは、診断書、紹介状、各種の証明書等の書類を効率よく作成・保管する、生命保険協会認定のソフトであります。

患者の属性や病名等の情報を、医療情報システム（HIS）と連携して取込むことにより、書類作成上のミスを防止するとともに医師の手間を最小限に抑制できるため、特に作成する書類が多い大規模病院において効果を発揮するとともに、作成された文書は電子データとして保存・管理されることから、今後進んでいく「病診連携」・「病病連携」（※4）をサポートするツールともなる製品であります。

- ※4 「病診連携」とは、地域の診療所（所謂「かかりつけ医」）と検査設備を備えた病院とが、患者の情報を共有しながらより効率的な診療を提供するという考え方です。また「病病連携」とは、異なる地域の病院間や、ある病院とより専門性の高い別の病院との間で患者情報を共有し、効率的な医療サービスを提供していくという考え方です。

ハ、紙カルテ／デジタル文書統合アーカイブシステムC-Scan

C-Scanは、当社が所有する電子データ管理方法に関する特許を製品化したもので、既存の紙カルテや紙媒体により作成された各種資料をスキャンして電子データ化し、保存・管理するシステムであります。タイムスタンプ（※5）の打刻数を最小限に抑えてコスト削減を図りつつ、データの滅失・毀損・改ざんなどがあった場合には、当該データをほぼ確実に特定できる機能を有しております。

また、Claioと連携することで元々紙媒体であった各種資料を電子データとして利用することが可能となり、これまで紙カルテ運用を行っていた医療機関の、保管・搬送コストを削減させるとともに、電子カルテ運用を開始するにあたっての橋渡しともなるツールであります。

- ※5 タイムスタンプとは、それを打刻された電子データが、その時刻にその状態で存在していたことを証明する電子証明書であります。タイムスタンプは打刻数に応じて課金されるため、データの真正性を確保すべく、紙カルテをスキャンした全ての電子データにタイムスタンプを打刻すると、医療機関が負担すべき費用は膨大なものとなります。

ニ、LIS超音波システム及びLIS内視鏡システム

LIS超音波システム及びLIS内視鏡システムは、受付から検査実施、画像取り込み、実施情報送信、レポート作成に至るまでの進捗を管理することが可能です。

LIS超音波システムは、電子カルテとの連携によるスピーディーな情報入力と画像やレポートのシームレスな参照を可能にします。部門内で発生した新規オーダーにも対応でき、受付のみで完了する検査や、実施入力（処置薬の入力等）が必要な検査の両方の運用をサポートします。

LIS内視鏡システムは、超音波部門システムと同様に、電子カルテとの連携に加え、バーコードの利用によるスピーディーな情報入力と画像やレポートのシームレスな参照を可能にします。部門内で発生した新規オーダーにも対応でき、シンプルでありながらも必要十分な機能により、効率的な運用を実現いたします。

ホ、可搬電子媒体（PDI）入出力システムPDI+ MoveBy

PDI+ MoveByは、他院から持込まれるCDやDVD、USBといった検査結果が保存された電子媒体（PDI）を、画像ファインディングや検査レポート、オーダーリング等の院内既存システムと連携して取込みを行うインポートシステムであります。高いDICOM規格画像の読取り機能に加え、CDレーベルイメージ、診療情報提供書スキャンイメージ及び非DICOM検査データを、高速で一時的にサーバ上に蓄積することが可能であります。院内ネットワークを介して、ドクターが診察室のPCからデータを参照できることに加え、電子カルテへの保存指示もできるシームレスな業務フローを実現し、様々なセクションでの業務ストレスの軽減が可能になりました。

さらに、当社のDocuMakerと連携する事で返書や診療情報提供書の作成も可能となる「病診連携・病病連携のデータ管理ソリューション」であります。

ヘ、放射線部門システムProRad RIS

ProRad RISは、予約オーダーの管理から、受付、撮影装置との連携、実施情報の送信、PACS/レポートシステムへのオーダー連携や電子カルテからの会計通知、PACS画像到着通知、レポート確定通知などの進捗を管理することで、放射線部門を強力にサポートする製品であります。電子カルテとの連携やバーコードの利用によりスピーディーに情報入力でき、画像やレポートもシームレスに参照が可能です。部門内で発生した新規オーダーの実施情報を電子カルテに送信することができ、シンプルでありながらも必要十分な機能により、効率的な運用を実現します。

ト、放射線レポートシステムProRad RS

ProRad RSは、放射線レポートに加え、マンモ、エコー及び循環器など診療科の垣根を越えて様々な検査レポートを記載・管理することができるシステムであります。全ての検査結果を集約することで、診療科を跨る検査や部門検査のレポートもスムーズに参照できる他、学会発表や個人の研究、カンファレンス向けのツールにより、研究・統計を行うことも可能であります。また、通常の見読業務だけでなく、読影依頼や検査依頼書なども管理することで、放射線科での効率的な運用を実現いたします。

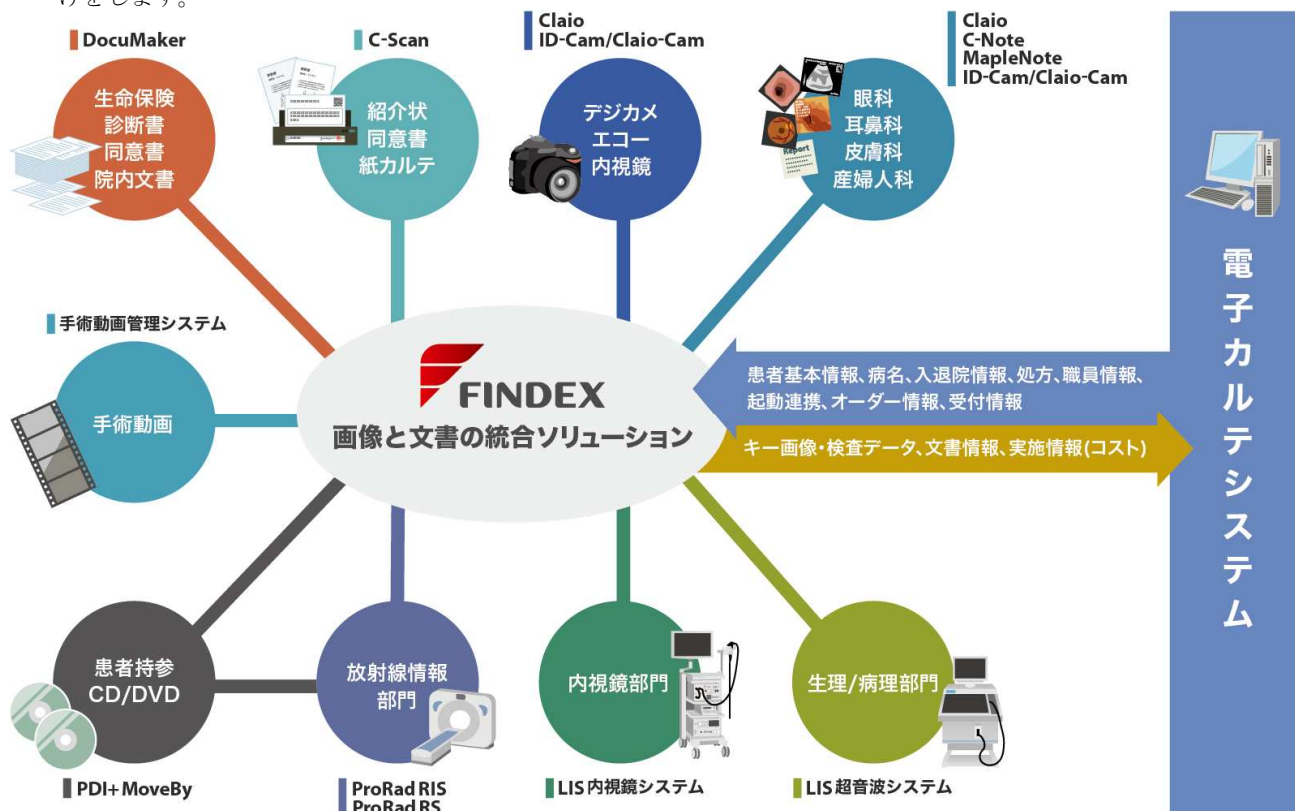
チ、DICOM画像閲覧システムProRad Nadia

ProRad Nadiaは、モバイル端末などを利用して院内外で画像を参照することができるシステムであります。場所を問わず画像が参照でき、夜間救急や出張時にも緊急のコンサルテーションや担当患者の経過観察等を可能とします。また、希少症例についてのディスカッションなど、院外での情報共有にも利用することが可能であります。

他にも、「医療機関内の情報を一元管理」のコンセプトの下に、様々な製品を提供し、医療機関のIT化を支援しております。当社のソフトウェア製品の概要及び基本コンセプトは、下図のとおりであります。なお、図中における電子カルテシステムは、当社は大規模病院向け電子カルテを有していないため他社の製品であります。当社製品は大規模病院で運用されている各社の電子カルテとシームレスに連携が可能であり、既に当社製品とともに電子カルテが導入されている大規模病院において、システム連携上の重大な不具合等は発生しておりません。

・院内情報統合イメージ

当社の統合ソリューションを用いた運用で、病院全体の診療科データを一元管理し、多数の診療科で活用する手助けをします。



②診療所向けソリューション

当社の診療所向けソリューションのコンセプトは、受付から診察、診療報酬の請求まで、診療所における主要工程の全てのIT化を支援することです。従いまして、病院に提供している上記製品群に加え、レセプトソフト（※6）の導入支援及び電子カルテの提供も行っております。

当社の電子カルテREMORAは、日医標準レセプトソフト（※7）との互換性を有しており、医療制度の改定にタイムリーに対応できるほか、安全性及び安定性を確保しつつ、診療所に必要と考えられる機能を可能な限り全て実装しており、診療所における診療と経営の根幹を支えるシステムであります。

※6 レセプトとは、医療機関が受け取るべき診療報酬を支払機関（国民健康保険団体連合会など）に請求するための請求書、すなわち診療報酬請求書のことであり、レセプトを作成するためのソフトがレセプトソフトであります。

※7 当社が導入するのは、社団法人日本医師会が開発した日医標準レセプトソフト（通称ORCA）であります。当社はORCAの第一次開発に携わり、ORCAの構成や運用に関するノウハウ・技術を十分に蓄積した上で、ORCAとプログラムレベルで直結する電子カルテREMORAを開発いたしました。

③在宅医療・介護ソリューション

当社は在宅医療・介護向けソリューションとして、在宅ケアの主業務を担う訪問看護を中心に日々の業務効率化と質の向上を支援するシステムを展開しています。

イ．在宅アセスメントシステム

在宅アセスメントシステムは、ITを利用した定期的なアセスメントと客観的評価を根拠とした訪問看護計画の立案が行えるシステムです。アセスメントによって集められたデータを定期的に評価することで、計画の妥当性を評価し質の向上を図ることができます。また、アセスメントによって蓄積されたデータを、AIを利用して分析することで、重篤化の予測や最適な看護を見つけ出すことが可能になります。医療費削減を見据えた医療・介護の一体化と在宅ケアの新基準を作成するための基礎データ収集ツールとして、国の施策にも貢献し得る製品であります。

ロ．連携掲示板/訪問看護記録システム

連携掲示板/訪問看護記録システムは、地域包括ケアにおける医療と介護の多職種連携や、訪問看護事業所における日々の訪問記録業務をサポートするシステムです。事業所外での業務が大半を占める訪問看護において、タブレット端末を利用することで事業所外でも安全かつ簡単に利用者の情報を記録・共有する仕組みを構築し、業務の効率化を支援します。

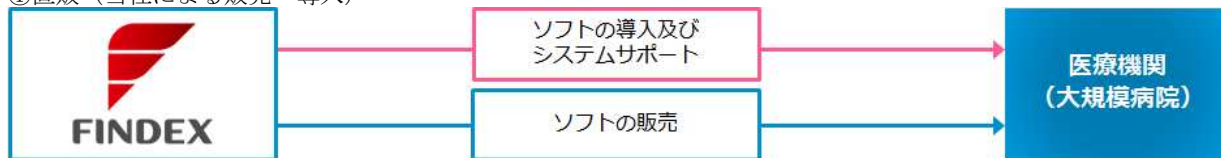
(2) 当社の販売形態について

当社の主要製品である医療情報システムの販売形態には、当社又は販売店がソフトウェアを販売し、当社が直接医療機関にシステムの導入を行う直販と、代理店（医療機器ベンダーやシステムベンダー等）にアプリケーションのみを販売し、医療機関への導入は代理店が行う代販の二つの形態があります。

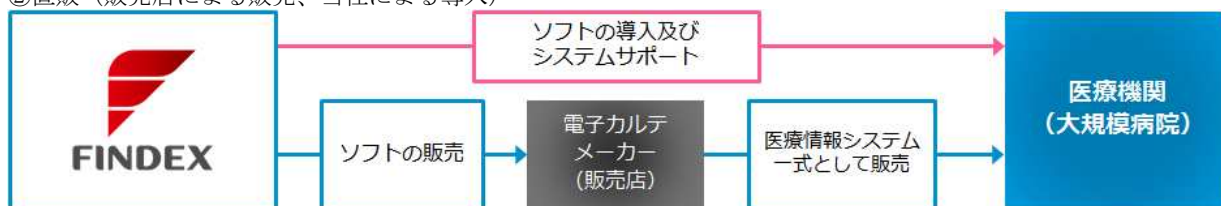
特に大学病院などの大規模病院に対しては、他社製の電子カルテシステムとの連携・調整が不可欠であり、現場レベルでの高度な判断力と技術レベルが要求されることや、導入先医療機関と綿密な打合わせを行い製品構成・機能等に十分な理解をいただいた上で導入を行うことから、受注までに時間を要するケースもあり、直販での取り組みは、電子カルテメーカーを経由して販売を行いつつ、導入作業は当社が行う形がメインとなっております。

当社の主な販売形態について事業系統図を示すと、次のとおりであります。

①直販（当社による販売・導入）



②直販（販売店による販売、当社による導入）



③代販（代理店による販売・導入）



2. オフィスシステム

当社は、医療の分野で高いご評価をいただいているデータ取得・連携や文書管理システムを、蓄積された開発知識やノウハウにより、自治体・公共、金融、教育、流通業、製造業、サービス業などの医療以外の分野においてもご利用いただける製品として開発し、作業工数の大幅な削減や業務効率の向上に資するソリューションとして展開しております。

当社の製品

①文書管理

イ. 文書管理システムDocuMaker Office

DocuMaker Officeは、専門知識を要することなくユーザー自身で簡単に書式を作成可能であり、書類を記載することで蓄積したデータを検索・集計・解析など二次利用することもできる製品であります。

また、当社のData-Connectorと合わせて利用することで、他システムと連携させて効率的に文書を記載し、組織内の文書の迅速かつ安価な統合や安全管理まで可能となる製品であります。

ロ. ストレスチェックシステム

平成27年12月施行の労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に対応し、受検者情報の登録から受検、医師による結果参照・評価までを安全かつ効率的に行うことができる製品であります。

当社のストレスチェックシステムは、ユーザー自身で自由に書式を変更でき、質問内容をカスタマイズしたり結果を詳細に分析したりすることも可能です。さらに、ストレスチェック以外の院内・社内文書を記載・管理できるため、1年に1度行うストレスチェックに利用するだけでなく、日々の業務システムとしても活用することができます。

②データ取得・連携

イ. Screen Based EAIツール（※8）Data-Connector

Data-Connectorは、様々なアプリケーションの画面上から簡単な操作でデータ取得設定が完了するという基本機能（特許 第5469985号）に、BCR（※9）という世界中で当社だけが持つ誤認識のない文字認識機能を併せることで実現した、新しいカテゴリのツールScreen Based EAIで、今まで不可能とされていた「データベースや通信を介さないデータ取得や利用」を可能にします。

※8 EAI（Enterprise Application Integration）ツールとは、企業内で使われている複数の異種コンピュータやシステム同士を連携させ、データやプロセスを統合する事で効率的な運用を可能にする技術やソフトウェアの総称です。

※9 画面上の文字認識を高速かつ高精度に認識するテクノロジーであります。（特願2013-025232, CT/JP2013/059508）

ロ. Web／ローカル連携ツールRemoteCAP

RemoteCAPは、院内・社内の端末セキュリティレベルを維持したまま、安全かつ容易に、Webシステムからローカルアプリケーションの起動や、ローカルファイルへのアクセスが可能な製品であります。

様々な院内・社内アプリケーションが存在している業務の現場では、システム全体としてより高い利便性を得るために、システム間での様々な連携が不可欠であります。特に、アプリケーション間で患者情報・ユーザ情報などを引き継いで起動させる連携は、業務の現場で利用者が数あるアプリケーションを一つの院内・社内システムとして違和感なく使うための重要な要素であります。RemoteCAPは、これまでセキュリティレベルを極端に下げなければ難しかったWebアプリケーションからのローカルアプリケーションの起動を可能にします。

<医療コンサルティング事業>

医療コンサルティングに関しては、下記の2分野にフォーカスし事業を構築しております。

- ①医療関連データやIoTを活用した事業開発を伴うコンサルティング業務
- ②医療機関における経営コンサルティング業務

医療現場においては、ITによる医療・介護の効率化と社会保障費の抑制、深刻な人手不足の解消が要諦であり、当社グループのデータ集積やAI分析は、本政策にも大きく貢献し得る事業であります。これらは、政府の新たな成長戦略の中心的な戦略でもあり、上記のコンサルティング事業分野はまさに、この成長戦略を後押しする領域であります。

なお、当社と連結子会社間の取引にかかる事業系統図は、重要性がないため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーグルマトリック スコンサルティング 株式会社	東京都港区	10,000	医療コンサ ルティング	53.8	医療データマネジメントソリューシ ョン等の提案に対し、医療機関経営 コンサルタント等の提案

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
システム開発事業	218
医療コンサルティング事業	12
合計	230

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
218	35.6	4.6	5,202

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員はすべて、システム開発事業セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当社の事業である「システム開発事業」と連結子会社の事業である「医療コンサルティング事業」を報告セグメントとしております。

(1) 業績

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、前年の診療報酬改定率が全体で1.03%の引き下げとなり医療業界全体で投資意欲が減退したことから、システム導入規模の縮小や延期、リプレイス期間の延長が多くみられました。しかしながら、画像や各種検査データ、文書の管理及び情報共有に資する高い利便性と安全性を有する医療情報システムの需要は依然として高く、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据えた医療・介護・ヘルスケアデータの集積とAI技術による利活用に向けた情報システムの普及にも期待が集まっております。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaio（クライオ）や院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップかつリーザナブルに提供できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、中小規模病院に対しては、放射線システムから部門システムまで必要なシステムのすべてをパッケージしたワンストップソリューションの販売活動に積極的に取り組みました。また、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件86件及び診療所案件88件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,311,714千円、営業利益546,498千円、経常利益547,620千円、親会社株主に帰属する当期純利益は366,628千円となりました。なお、当社は平成29年2月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立し、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため前年同期比は記載しておりません。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

当社の事業である「システム開発事業」と連結子会社の事業である「医療コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、第1四半期に連結子会社を設立しましたので「医療コンサルティング事業」の前年同期比は記載しておりません。

当連結会計年度における売上の構成は下表のとおりであります。

当社はシステムメーカーとして、ソフトウェアの開発及び販売に主眼をおいております。したがって、ハードウェアの取扱いはソフトウェアの販売に付随して行われるものであり、ハードウェアのみの販売は原則として行っておりません。なお、サポート等の販売額は、電子カルテREMORAのライセンス料を含んでおります。

販売・サービス種類別	販売額（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
システム開発事業			
ソフトウェア （うち代理店販売額）	2,066,668 (510,805)	62.4	91.8
ハードウェア （うち代理店販売額）	235,751 (9,323)	7.1	123.5
サポート等	982,279	29.7	116.2
医療コンサルティング事業	27,015	0.8	—
合計	3,311,714	100.0	—

<システム開発事業>

システム開発事業の業績は、売上高3,284,698千円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益（営業利益）595,356千円（同17.8%減）となりました。

医療分野においては、当社の製品力が評価を受け他社システムから当社システムへの乗り換えが数多く発生しました。短期的に見たとき乗り換えに掛かる「旧システムから当社システムへの診療データの移行」に係る費用が増加したことや、非医療分野も含め高スキルの人材確保等による人件費、新事業分野での製品開発・販売拡大への施策など製品競争力のさらなる強化に資する先行投資のための費用が増加したため、売上高は前年と同水準を確保しましたが、利益は前年を下回りました。

当連結会計年度においては国立大学病院の導入シェアが80%を超え、既存ユーザーの更新案件も含めて引き続き安定した導入シェアを保っております。国公立大学病院に続き私立大学病院への導入も進んでおり、医療業界全体が厳しい市場環境で推移する中においても、電子カルテと並ぶ中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。当初引き合いを受けた製品に加えて導入の範囲を拡大するケースも増え、既に当社の放射線ソリューションを導入している医療機関へのクロスセル導入や診療所へのDocuMakerの新規・追加導入も増加しました。1製品としての価値だけでなく、当社1社でトータルソリューションを提供できることによる利便性の向上やコストメリットが高く評価されています。また、新たに中小規模病院向けパッケージとして月額利用サービスの取り扱いを開始しました。医療機関においては多額の初期費用をかけることなくハイスペックの製品を利用することが可能となり、当社においてはさらなるストック収益基盤を拡大するだけでなく、売上の季節偏重を軽減し得ることから、今後のさらなる販売拡大に積極的に取り組んでまいります。

加えて、平成28年4月の診療報酬改定を受け、患者紹介における診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要な文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムMoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スムーズな患者紹介の仕組みを構築することが可能となります。既にいくつかの地域中核病院と協議を行っており、新たな地域連携基盤の構築に向けて取り組みを行ってまいります。また、汎用画像診断用閲覧システムProRad Web（薬事法承認番号：229ALBZX00002000）の遠隔医療における活用についても取り組みを進めております。当システムは院外でも安全に画像診断が行えることから、夜間・休日の医師の負担軽減に貢献するシステムとして注目が集まっており、今後は医師不足や地域による医療格差の問題を解決する遠隔診療、遠隔診断においても需要が高まっていくものと考えております。

さらに、在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主業務を担う訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、データを集めAI分析を行うことで訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。同システムは、当連結会計年度において既に実際の利用を開始されており、日本訪問看護財団においても当システムを活用した研究事業が進められております。今後は、製品のさらなるブラッシュアップと全国に約10,000施設ある訪問看護ステーションへの普及を進めてまいります。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み、公益社団法人や東京大学医学部附属病院のバックオフィス業務向けに導入を行うなど、各業界でのパイロットユーザーの開拓を着実に進めました。DocuMaker Officeは、起案書の作成や収受登録など、紙運用では煩雑だった文書管理をシステム化し業務の効率化を実現した製品で、これまで利用してきた各種書類の作成・管理をユーザー自身で簡単にシステム化することができ、導入にかかる費用と時間を削減することが可能です。東京大学医学部附属病院では既に診療に係る医療文書作成にDocuMakerを利用しており、画面や操作感を踏襲したDocuMaker Officeを導入することで、短期間でスムーズな運用開始を実現しました。この実績もあり、バックオフィスも含めた利用に導入のご希望をいただいております。今後は当初よりターゲットとしてきた非医療領域に加えて、既に多くのユーザーを持つ医療領域にも“逆輸入”を行いDocuMakerOfficeのもつ高い柔軟性を活かした販売を行ってまいります。

<医療コンサルティング事業>

医療コンサルティング事業の業績は、売上高27,015千円、セグメント損失（営業損失）48,858千円となりました。連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社では、当期、患者のバイタルサインや体動をリアルタイムに把握することのできるIoTデバイスと、データを分析するためのAIを利用したアプリケーションの研究開発に注力いたしました。このデバイスは、個人の健康情報やリアルタイムのバイタルデータなどと統合利用することで、予防医療としての疲労管理やパフォーマンスに関する新しい形のソリューションを提供してまいります。また、AI技術を活用したデータ分析やその他の当社サービスとの組み合わせにより、従来医療機関で一元管理してきた診療情報と、今まで誰も集めることのできなかった医療・ヘルスケアデータを統合し、様々な用途へ活用していくことが可能となります。これにより、当社製品の価値をさらに高め、遠隔医療や医療費削減、国民の健康管理、予防医療の推進、業務上の安全管理などの国策にも貢献し得るソリューションとして医療関連施設だけではなく、大手事業会社や保険者等への販売拡大へと繋げてまいります。

また、同社では医療機関の経営に係る部分でのコンサルティングとして経営支援のみならず、病院M&A支援ソリューションなど地域医療の再編に寄与するソリューションも開発提供しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,301,023千円（前事業年度末比1.5%増）となり、前事業年度末に比べて19,423千円増加しました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ556,745千円減少し、580,488千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が547,620千円、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア）の償却費289,225千円、未払金の増加75,479千円及びのれん償却額57,603千円に対し、売上債権の増加による減少136,568千円及び法人税等の支払による減少250,141千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ55,918千円増加し、378,674千円となりました。これは主として、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の取得による支出333,221千円、定期預金の預入による支出156,000千円に対し、定期預金の払戻による収入156,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ194,281千円減少し、182,476千円となりました。これは主として、配当金の支払による支出181,376千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	1,130,939	105.8
医療コンサルティング事業	22,463	—
合計	1,153,403	—

- (注) 1. システム開発事業の生産高は、当期総製造費用によっております。
2. 医療コンサルティング事業の生産高は、当期製品製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	2,368,746	107.3	397,149	101.1
医療コンサルティング事業	27,015	—	—	—
合計	2,395,762	—	397,149	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	3,284,698	99.9
医療コンサルティング事業	27,015	—
合計	3,311,714	—

(注) 1. 当連結会計年度における主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）
株式会社富士通アドバンスエンジニアリング	406,791	12.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「価値ある技術創造で社会を豊かにする」企業理念を実現するために、医療現場や世の中のニーズ・シーズを的確に把握し、それを解決する高品質なソリューションを逸早く開発し提供していくことが不可欠であると考え、「新しい発想・技術の探求」、「モノ創りの喜びを感じられる研究開発」及び「ユーザー様の期待以上のものを」を基本方針として定めております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループの主な事業領域である医療情報システム市場は、政府の医療制度改革の推進により、新規のシステム導入に加え、追加・リプレイス導入の市場が拡大しております。当社グループの主製品は、既にデファクトスタンダードの地位を確立しており、今後も、既存ユーザに対する追加の製品導入とリプレイス導入の獲得に向け、さらなる製品力の強化に努めてまいります。このような環境の中、当社グループは以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

①人材の確保について

イ. 製品力強化のための人材確保

当社は、業界内での当社の競争力の源泉は製品力であり、その製品力は、医療全般に関する深い知識と現場のニーズを把握する情報収集力、そしてこれらを早期に製品化していく高い開発力にあると認識しております。

現段階において、開発部門のスタッフが不足している状況ではありませんが、ユーザがより安心して使用できるより使いやすい製品を、そしてユーザの潜在的なニーズや問題点に逸早く対応する製品を開発していくために、新卒・中途採用を問わず、高いスキルと使命感を持った優秀な人材の確保に引き続き努めてまいります。

ロ. 営業力強化のための人材確保

当社は、当社の経営理念を共有できる販売パートナーを多く確保し、彼らに高品質の製品を提供していくことで、全国各地のユーザに当社製品を提供していきたいと考えております。

優秀な販売パートナーを獲得していくためには、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材が必要不可欠であるとの認識に立ち、今後の最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

②隣接領域への進出

イ. 診断支援システムの開発

これまで医療用ソフトウェアは、医療機器として常にハードウェアとの一体化が必要でしたが、薬事法の改正によりソフトウェアが単体で医療機器と認められました。これにより、多様な臨床アプリケーションの創出が期待されるとともに、より踏み込んだ領域で診断支援を行うソフトウェアの研究開発も期待される一方で、これまで以上に医療情報システムが、その真価を問われることとなると予想されます。これはまさに、当社が長年に渡り蓄積し、向上させてきた開発技術やノウハウ、知識を基に開発してきた製品を、より厳しい審査を通してこれまで以上に安全で安心かつ最先端の製品とする好機であると認識しております。これを受けて、当社は「診断支援システム」のさらなる研究開発に鋭意取り組み、製品幅を拡大するとともに、新しいかたちで医療へ貢献してまいります。

ロ. 病院経営効率化ソリューションの提供

当社製品はこれまで、診療効率を向上させることによりその結果として経営効率の向上をもたらせる製品群が主力でありましたが、今後は「経営」そのものにもダイレクトに働きかける製品を提供することで、医療の「現場」と「経営」を密に連携させて大きな相乗効果を得られるよう、新たな製品の開発に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関する事件・事故について

当社は、業務上多数の製品開発情報を取扱っております。情報セキュリティ管理に関しましては、重要性及びリスクを十分に認識し、物理的セキュリティの充実に加え、情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、従業員に向けた教育の実施、またこれらの運営、維持推進を、組織的かつ継続的に行っております。また、これらの情報管理体制をより強化するため、平成24年8月には大規模病院向け医療情報システムメンテナンス業務について情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得をいたしました。

しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故等が発生した場合、当社の信用が失墜し、企業イメージの低下を招き、またはISMS認証取消の可能性があると同時に、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報に関する事件・事故について

当社は、医療機関へのレセプトソフトの導入サービスを行う際に、当該医療機関の保管する個人情報を一時的に預かることがあります。当社は個人情報の取扱いに関する重要性及びリスクを十分に認識し、個人情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、教育、研修を通じて個人情報管理を徹底いたしております。なお、当社は平成20年1月にプライバシーマークの認証を受けております。

しかしながら、情報管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分又は罰金等が課せられる可能性があるとともに、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟等の発生について

現在係争中の案件はありません。ただし、以下に記載する①・②等、何らかの理由により訴訟等が発生し、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

- ① 当社の製品において、当社の過失によって生じた不具合等により、ユーザに損害が発生した場合、金銭的賠償や信頼喪失により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社では、医療機関に製品の導入を行う際、データ移行作業の為に患者の個人情報を含む医療機関情報を預かることがあります。万が一、内部情報管理体制の瑕疵等によって外部に情報が流出した場合、金銭的賠償や社会的信用の失墜により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 検収時期について

当社の導入先顧客である医療機関では、システムの稼働開始日を1月1日に設定するケースが多く、したがって検収時期が12月に集中する傾向にあります。また、導入先顧客の人的整備を含む受入れ体制等の状況により、検収時期が流動し、予定していた売上高が翌期以降に計上されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成28年度及び平成29年度の月次売上高は、次のとおりであります。なお、当社は平成29年2月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立し、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、平成28年度は単体、平成29年度は連結の売上高を記載しております。

平成28年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
売上高 (千円)	120,136	304,814	578,402	253,341	249,801	246,657	111,826	176,022	203,069	210,019	103,040	730,892	3,288,025
構成比 (%)	3.7	9.3	17.6	7.7	7.6	7.5	3.4	5.4	6.2	6.4	3.1	22.1	100.0

平成29年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
売上高 (千円)	160,578	222,060	343,819	181,432	355,012	245,118	113,458	124,770	424,379	229,340	194,912	716,830	3,311,714
構成比 (%)	4.8	6.7	10.4	5.5	10.7	7.4	3.4	3.8	12.8	6.9	5.9	21.7	100.0

(5) 政府の情報技術戦略について

当社の売上高は、製品構成及び戦略上、大規模病院に対する販売額の占める割合が大きくなる傾向にあります。

大規模病院には国公立施設も多く、IT投資に係る予算が現行どおり組まれている状況が続く場合や、今後現状を上回る場合には、医療IT市場への新規参入により競合企業が増加する可能性があります。競合による製品価格の引下げや案件単位の当社製品の導入規模の縮小は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、政府の情報技術戦略の変更や予算の減少等により、医療機関のシステム投資が縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品・サービス等の陳腐化について

当社は、開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社が想定していない新技術及び新サービスが普及等した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定役員への依存及び人材の確保、育成について

① 特定役員への依存について

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社経営の最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与をしておりますが、現在は業務分掌や職務権限の委譲が進み、同氏への依存度は低下してきております。しかしながら、今後何らかの理由で同氏が当社での業務を継続することが困難になったとき、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

② 人材の確保、育成について

当社は、主に医療機関向けシステムの研究開発・販売を行っており、業務遂行に医療及び医療システムに対する高度の知識と医療機関のニーズや問題点を的確に把握し、それらに対する解決策を提案できる能力が要求されます。今後も継続的な採用活動と教育育成プログラムによりスタッフの拡充に努めますが、計画的な採用、育成ができなかった場合、事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

(8) 販売パートナーとの関係について

当社は、研究開発型企業として製品を供給していく所存ですが、販売面に関しては、今後販売パートナーを拡充していく方針であります。当社は、販売パートナーとの間で良好な関係を維持しておりますが、今後、販売パートナーの経営戦略の変更や他社製品の取扱いへの変更、その他何らかの理由で良好な関係が維持されず、代理店契約等が解除された場合には、当社営業拠点から離れた地域のユーザへのサポート等に係る金銭的又は時間的な負担が発生する可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特許権等の知的財産権について

当社は、独自に開発したロジックや製品などについて、国内外において特許権等の知的財産権を取得することにより、その保護に努めています。しかし、第三者から異議申立てを受け、無効にされ、又は回避される可能性があり、これらの特許権等により競争上の優位性が保証されるものではありません。

当社は、現時点において、当社の特許に対する無効申立てや、当社の事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、著作権等その他の知的財産権が他社により取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に不時に抵触する場合や、当社が認識していない特許権が成立している場合、当該第三者が知的財産権の侵害を主張し、損害賠償及び使用差止め等の訴えを提起される可能性並びに当該訴訟に対する金銭的な負担を余儀なくされる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員等の会社業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入しております。具体的には平成21年7月の取締役会の決議で発行しております。これらのストック・オプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年1月26日付で、キヤノンメディカルシステムズ株式会社との業務提携に関する基本合意を締結いたしました。

また、平成30年2月8日付で、AOSデータ株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社の事業である「システム開発事業」と連結子会社の事業である「医療コンサルティング事業」を報告セグメントとしております。

<システム開発事業>

(1) 研究開発活動に関する基本方針

当社は、医療システム及び医療ネットワークシステムに特化した研究開発型企業としての企業価値を高めるとともに、医療現場のニーズに迅速かつ的確に対応した、より利便性の高い製品をユーザに提供することによって、新たな市場を創出し、医療のIT化促進に資するため、研究開発活動に注力しております。

当社は、ソフトウェアビジネスにおきましては、その業界において常に顧客主体の最先端のサービスを提供していくことが重要であるとの認識から、医療機関における様々な細分化されたニーズを逸早くキャッチし、新製品の研究開発に尽力するとともに、既存製品に対しても新しいニーズを組込んだ製品へと改善・改良を行っております。

また、新製品につきましては、医師の高齢化やITリテラシーの問題等にも対応するべく、シームレスなIT環境の実現に向け、既存製品と連携した様々なシステムの研究開発を行っております。

(2) 研究開発体制及び管理体制

当社では、当事業年度末現在において、担当取締役以下85名（従業員比率39.0%）が研究開発に従事しております。特にIT技術が先進的に研究されている大学病院を中心に、医療システムにおける課題・ニーズを営業部門より逸早く入手し、研究開発テーマを検討しております。

(3) 当事業年度における研究開発活動

研究開発に関するテーマの選定、プロジェクト編成、予算等は取締役会において討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

当社は、京都大学医学部及び愛媛大学工学部との視野検査に関する共同研究に取り組んでおります。既に臨床試験に向けたシステム開発を終え、一刻も早い利用を目指して実証実験の準備を進めております。当システムはこれまでの視野検査装置よりも低疲労、短時間で検査可能な上、コンパクトな装置で安価に準備をすることが可能なため、今まで実現しなかった健康診断、集団検診での利用や、へき地や無医村、ひいてはあらゆる国での利用が可能になります。これまで集めることのできなかった世界中の視野異常に関するデータの集積と分析が可能となることから、創薬や検査、自動画像診断など、集積データから新しい価値を創造することで新たな事業へと繋げてまいります。

<医療コンサルティング事業>

(1) 研究開発活動に関する基本方針

連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社は、IoT・人工知能・データ分析技術を活用したヘルスケアサービス企業としての企業価値を高めるとともに、新たな市場を創出し、個人の健康・QOLの向上や企業・組織の生産性向上に資するため、研究開発活動に注力しております。

同社は、安価かつ高付加価値の製品をスピーディーに市場に提供していくため、先端技術の自社研究のみならず、既存技術の積極的活用や外部ナレッジとの連携といったオープンイノベーションを基本方針とした研究開発を行っております。

(2) 研究開発体制及び管理体制

同社では、バックオフィス部門を除く全員が、週1回開催されるミーティングにて定期的な意見交換を行い研究開発に活かしております。

(3) 当事業年度における研究開発活動

研究開発に関するテーマの選定、プロジェクト編成、予算等は取締役会において討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

同社は「心電位計測機能付きウェアラブルデバイスの研究開発」に取り組んでおります。当研究においては、ハードウェアと合わせてスマートフォンやタブレットで利用できるシステムも開発し、パッケージシステムとして製品化を図ります。当システムは、従来の心電計に比べて安価かつ容易に使用可能であり、日常のバイタルデータ取得・分析の敷居を下げ、広く普及することで潜在患者の早期発見に繋がると考えています。また、遠隔でデータが取得できることから、地域医療連携の枠組みの中での多施設・多職種コミュニケーションに利用していただくことも可能となります。

医療以外の領域では、健康経営や働き方改革を実現するためのツールとして、同社のデータ分析技術とともに、一般企業での利用による従業員の健康管理や生産性向上の取り組みにつながるビジネスを展開することを想定しています。

上記の研究開発活動の結果、当連結会計年度はシステム開発事業において研究開発費5,648千円、医療コンサルティング事業において7,833千円を計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成30年3月29日）現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は平成29年2月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立し、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため前年同期比は記載しておりません。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

（2）財政状態の分析

（資産の状況）

当連結会計年度末における資産の残高は3,324,020千円となり、前事業年度末より221,478千円増加しました。

① 流動資産

流動資産は、現金及び預金の増加19,423千円、受取手形及び売掛金の増加136,568千円及び前渡金の増加29,128千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高2,599,159千円（前事業年度末比201,751千円増）となりました。

② 固定資産

固定資産は、主に繰延税金資産の増加14,080千円による投資その他の資産の増加19,276千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高724,860千円（前事業年度末比19,726千円増）となりました。

（負債の状況）

当連結会計年度末における負債の残高は508,557千円となり、前事業年度末より34,730千円増加しました。

① 流動負債

流動負債は、未払金の増加76,820千円及び買掛金の増加20,733千円に対し、未払法人税等の減少44,370千円及び未払消費税等の減少45,888千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高413,786千円（前事業年度末比10,370千円増）となりました。

② 固定負債

固定負債は、株式給付引当金の増加26,042千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高94,770千円（前事業年度末比24,359千円増）となりました。

（純資産の状況）

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,815,463千円となり、前事業年度末より186,748千円増加しました。これは主に利益剰余金の増加184,717千円によるものであります。

（3）経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、3,311,714千円となりました。ソフトウェア及びハードウェアの売上高は引き続き堅調に推移するとともに、サポート等の売上高の増加により今後のストック収益の基盤を拡大いたしました。

また、代理店販売も着実に実績を伸ばし代理店数も引き続き増加いたしました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は、1,894,205千円となりました。また、売上総利益率は57.2%となりました。

当社の製品力が評価を受け他社システムから当社システムへの乗り換えが数多く発生したことで、短期的に見てき乗り換えに掛かる「旧システムから当社システムへの診療データの移行」に係る費用が増加したことや、非医療分野も含め高スキルの人材確保等による人件費、新事業分野での製品競争力のさらなる強化に資する先行投資のための費用が増加しました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、546,498千円となりました。非医療分野も含め、新事業分野での販売拡大に向けた人材確保等による労務費が増加し、営業利益率は16.5%となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は、547,620千円となりました。また、経常利益率は16.5%となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は、362,228千円となりました。また、当期純利益率は11.1%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、経営理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現し、株主・販売先・仕入先・金融機関・従業員などの全てのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の的確な配置と効率的な投入による企業価値の最大化に注力してまいります。

当社が主な市場とする医療業界におきましては、政府の諸施策等により、医療及び医療連携に資するICT化に向けた投資意欲が一層高まりを見せ、市場はさらなる拡大を続けると予見されます。当社は、従前にも増して人員の拡充を図るとともに、人材と製品とを同時に獲得し得るM&Aを視野に入れた人材施策にも取り組み、社内管理体制の強化と企業力の向上に努めてまいります。

開発・営業活動にあつては、今後ますます市場の拡大が予測される診断支援システムや病院経営効率化ソリューション等現在の主力製品群の隣接領域や、医療以外の分野への製品提供・データ活用にも積極的に取り組んでまいります。

<医療情報システム>

医療情報システム市場において当社製品ラインナップは、常に先端にしてスタンダードであります。特に当社の主力製品であるClaio及びDocuMakerは、院内の診療科を跨いで様々な医療機器・システムと繋がることで患者情報を一元管理し、診療の効率化と質の向上を実現する病院向けソリューションの中核となる製品であります。

大規模病院のシステム市場においては需要が一巡し、ハードウェアの耐用年数に合わせたリプレイス需要が中心となっております。当社製品の大規模病院ユーザーの多くが画像管理システムを導入しており、既にリプレイス導入に加えて文書システムや部門システムの追加導入が増加しております。今後も、新たな製品も含めた導入製品幅の拡大により、販売拡大に努めてまいります。

中小規模病院・診療所のシステム市場は今後もさらなる成長が続く見通しであります。当社は、システム選定時の鍵となる放射線部門製品も既にラインナップに加えており、大規模病院で高い評価を得ている画像・文書管理システムを中心とする当社にしかないオンリーワンのソリューションをもって、新規ユーザーのさらなる獲得に取り組んでまいります。

<ヘルスケア領域、在宅医療・介護領域>

当社はヘルスケア領域、在宅医療・介護領域でも取り組みを続けております。

ヘルスケア領域においては、京都大学及び愛媛大学との視野計測システムの開発に関する共同研究など、医療機関にある診療情報ではなく、個人の健康管理に関するデータを集め分析していく為のソリューションの研究開発にも注力していきます。

在宅医療・介護領域では、計画の立案から記録、関係者間での情報共有をスムーズに行なうための仕組みが必要不可欠であり、ICT化が進んでおります。当社は、その中心的存在である訪問看護をメインとしたシステムの開発に取り組んでおり、既に連携掲示板/訪問看護記録システムを提供しております。また、定期的なアセスメントや客観的な評価を根拠とする訪問看護計画の立案、評価により看護の質の向上を支援する在宅アセスメントシステムを開発いたしました。同システムは、これからの訪問看護に必要な不可欠な考え方・手法としても普及を図ってまいります。

<オフィスシステム>

主力製品である文書管理システムDocuMaker Officeは、自治体・公共サービス向けパッケージの開発を既に終えており導入が進行中であります。今後さらに、人材派遣業など新たな業界に対しても引き続きアプローチを行ってまいります。

また、当社が開発したデータ取得ツール群は、これまで様々な場面で必要とされていたにもかかわらず実現困難であったデータの取得と連携利用からなる業務改善を、専門的な知識を必要とせず“安価で自由に”行うことを可能とした製品であります。当該製品群の技術は、人的工数やシステム導入コストを大幅に削減するものであります。この技術は、多くのシステムメーカーの事業をこれまで以上に有利に展開する鍵となり、参入の難しかった新たな顧客群の獲得に乗り出す切り札ともなり得ることから、一例では官公庁等のシステムリプレイス市場なども視野に入れたあらゆる分野に向けて、積極的な販売展開に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京本社 (東京都港区)	システム開発事業	営業・開発拠点	16,916	3,604	20,520	77
四国支社 (愛媛県松山市)	システム開発事業	総括業務施設・ 開発設備等	3,274	13,432	16,707	100
大阪支店 (大阪市中央区)	システム開発事業	営業・開発拠点	4,226	1,227	5,453	28
札幌支店 (札幌市北区)	システム開発事業	営業・開発拠点	878	26	904	9
福岡支店 (福岡市中央区)	システム開発事業	営業・開発拠点	1,448	246	1,694	4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は82,497千円であります。

3. 四国支社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は40,146千円であります。

4. 大阪支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は15,573千円であります。

5. 札幌支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は5,168千円であります。

6. 福岡支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は5,864千円であります。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
イーグルマトリックス コンサルティング株式会社	東京本社 (東京都港区)	医療コンサルティング事業	総括業務施設・ 開発設備等	3,090	2,139	5,229	12

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成29年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成30年3月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,138,400	26,143,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準とな る株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	26,138,400	26,143,200	—	—

（注）決算日後、新株予約権の行使により株式数が4,800株増加し、提出日現在発行数は26,143,200株となっております。なお、提出日現在発行数には、平成30年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

① 平成21年7月10日発行の第3回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数（個）	385	385
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	462,000（注）1. 5	462,000（注）1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	21（注）2. 5	21（注）2. 5
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 21 資本組入額 11（注）5	発行価格 21 資本組入額 11（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成22年11月17日付株式分割（1株につき100株）、平成24年10月1日付株式分割（1株につき2株）、平成26年1月1日付株式分割（1株につき2株）及び平成27年4月1日付株式分割（1株につき3株）により、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

② 平成21年 7 月10日発行の第 4 回新株予約権（平成20年 7 月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2 月28日)
新株予約権の数（個）	25	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	18	18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,400（注） 1． 5	3,600（注） 1． 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	21（注） 2． 5	21（注） 2． 5
新株予約権の行使期間	自 平成22年 8 月 1 日 至 平成30年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 21 資本組入額 11 （注） 5	発行価格 21 資本組入額 11 （注） 5
新株予約権の行使の条件	（注） 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1． 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2． 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価格 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

- 3． 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4． 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

- 5． 平成22年11月17日付株式分割（1 株につき100株）、平成24年10月 1 日付株式分割（1 株につき 2 株）、平成26年 1 月 1 日付株式分割（1 株につき 2 株）及び平成27年 4 月 1 日付株式分割（1 株につき 3 株）により、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	6,200	4,330,200	387	247,669	387	217,669
平成26年1月1日 (注) 2	4,330,200	8,660,400	—	247,669	—	217,669
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 1	400	8,660,800	12	247,682	12	217,682
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	1,600	8,662,400	50	247,732	50	217,732
平成27年4月1日 (注) 3	17,324,800	25,987,200	—	247,732	—	217,732
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 1	150,000	26,137,200	1,575	249,307	1,575	219,307
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注) 1	1,200	26,138,400	12	249,320	12	219,320

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

3. 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

4. 平成30年2月14日付で新株予約権の行使があり、発行済株式総数が4,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	23	44	31	60	12	6,649	6,819	－
所有株式数（単元）	－	31,502	5,351	1,716	17,739	74	204,963	261,345	3,900
所有株式数の割合（％）	－	12.1	2.0	0.7	6.8	0.0	78.4	100.0	－

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式1,916単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「個人その他」に1,502単元及び「単元未満株式の状況」に82株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
相原 輝夫	東京都港区	7,467,600	28.57
相原 菜月	愛媛県松山市	1,440,000	5.51
相原 未菜(親権者 相原 輝夫)	愛媛県松山市	1,440,000	5.51
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	967,200	3.70
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	538,900	2.06
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	525,900	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	519,900	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	309,000	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	243,600	0.93
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	212,700	0.81
計	—	13,664,800	52.28

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 445,800株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 309,000株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 243,600株

2. 平成28年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P.Morgan Securities plc)が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,063,500	4.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	△26,500	△0.10
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピー エルシー(J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	93,900	0.36

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,984,300	259,843	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	26,138,400	—	—
総株主の議決権	—	259,843	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式191,600株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	150,200	—	150,200	0.6
計	—	150,200	—	150,200	0.6

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式191,600株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成21年7月29日に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員の一部に対して新株予約権を付与することを、平成20年7月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成21年7月10日発行の第3回新株予約権

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役6 監査役2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成21年7月10日発行の第4回新株予約権

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

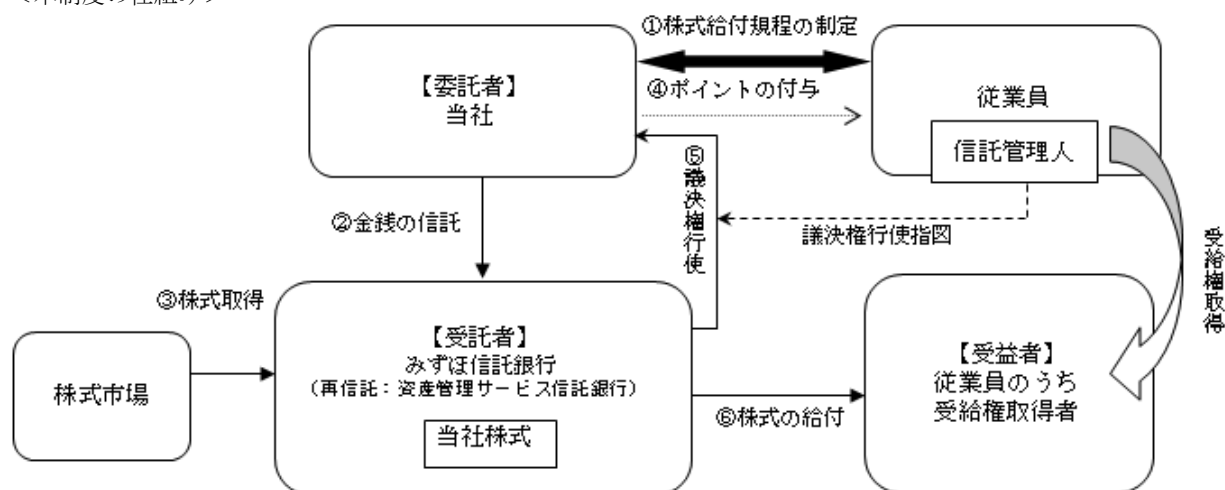
当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に付与する予定の株式の総数

194,200株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	150,282	—	150,282	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式191,600株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社グループは、急速に拡大を続けるシステム業界にあっては、革新的な製品力と高度なコンサルティング能力により市場での地位を確立していくことで、企業価値を最大化していきたいと考えております。その実現に向けて、必要な投資を継続していくための内部留保の維持拡大を図りつつ、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断し、配当を行っていく方針であります。期末及び中間の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。なお、期末及び中間配当の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

平成29年度の間配当は、1株当たり2.00円の配当を行いました。また、期末配当は、業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株当たり5.00円に決定いたしました。

今後、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保及び事業成長の基盤である販売目的のソフトウェア資産の充実のために有効活用し、長期的な視野において株主に利益を還元する体制の構築に努めていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月9日取締役会	51,976	2.00
平成30年3月28日定時株主総会	129,940	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高 (円)	6,300 □2,402	7,150	7,300 □1,877	1,926	1,119
最低 (円)	3,150 □2,230	2,100	4,670 □710	710	738

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)、平成25年7月16日から平成26年11月12日までは東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)、平成26年11月13日以降は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

2. 第29期の□印は、株式分割 (平成26年1月1日、1株→2株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第31期の□印は、株式分割 (平成27年4月1日、1株→3株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月
最高 (円)	1,012	963	875	863	824	820
最低 (円)	909	840	787	793	739	738

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	－	相原 輝夫	昭和41年9月25日生	平成2年4月 四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 平成5年7月 株式会社バイオニア四国（現 当社）入社 平成6年2月 当社取締役 平成6年5月 当社代表取締役（現任）	（注）3	7,467,600
取締役	第1病院ソリューション部長	沖野 正二	昭和43年10月29日生	平成3年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成4年4月 日本電気三栄株式会社入社 平成6年4月 NECメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成12年1月 日本GEマルケットメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成14年12月 当社入社 平成16年12月 当社取締役（現任）	（注）3	84,000
取締役	販売企画部長	近藤 功治	昭和39年3月22日生	昭和59年8月 株式会社サンチェリーデータシステム入社 平成17年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成20年7月 当社取締役（現任）	（注）3	66,000
取締役	管理部長	藤田 篤	昭和46年1月12日生	平成6年4月 株式会社伊予銀行入社 平成13年8月 株式会社いよぎん地域経済研究センター出向 平成16年8月 財団法人えひめ産業振興財団出向 平成17年8月 当社入社 平成17年12月 当社取締役（現任）	（注）3	66,000
取締役	第2病院ソリューション部長	長谷川 裕明	昭和43年8月5日生	平成5年4月 帝人株式会社入社 平成20年12月 株式会社ビー・エム・エル入社 平成21年7月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役（現任）	（注）3	12,000
取締役	システム開発部長	宮川 力	昭和47年7月17日生	平成10年4月 日本電気株式会社入社 平成21年8月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 平成26年7月 当社執行役員システム開発部長 平成28年3月 当社取締役（現任）	（注）3	－
取締役（監査等委員）	－	山内 康司	昭和40年10月3日生	平成7年2月 有限会社ホンダサービスセンター入社 平成20年5月 当社入社 平成20年7月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）2. 4	－
取締役（監査等委員）	－	北田 隆	昭和31年2月24日生	昭和60年3月 公認会計士登録 平成10年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー） 平成26年10月 公認会計士北田隆会計事務所（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）1. 2. 4	1,000
取締役（監査等委員）	－	池田 公英	昭和18年8月8日生	昭和42年4月 株式会社愛媛銀行入社 平成6年6月 同社取締役営業統括部長 平成17年2月 同社専務取締役 平成18年10月 愛媛県人事委員会委員（現任） 平成23年4月 株式会社愛媛銀行副頭取 平成29年6月 同社非常勤顧問（現任） 平成30年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）1. 2. 4	－
計						7,696,600

（注）1. 北田 隆及び池田 公英は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 山内 康司、委員 北田 隆、委員 池田 公英

3. 平成30年3月28日開催の第33回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成30年3月28日開催の第33回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
山田 哲	昭和38年11月4日生	昭和62年4月 医療法人社団親和会杉並病院入社 平成3年6月 医療法人社団和風会梅園病院（現 医療法人社団和風会多摩リハビリテーション病院）入社 平成5年6月 北条病院入社 平成11年7月 ベストケア株式会社代表取締役 平成29年12月 株式会社ジェイ・トップ代表取締役（現任）	（注）6	－

6. 平成30年3月28日開催の第33回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 企業統治の体制の概要

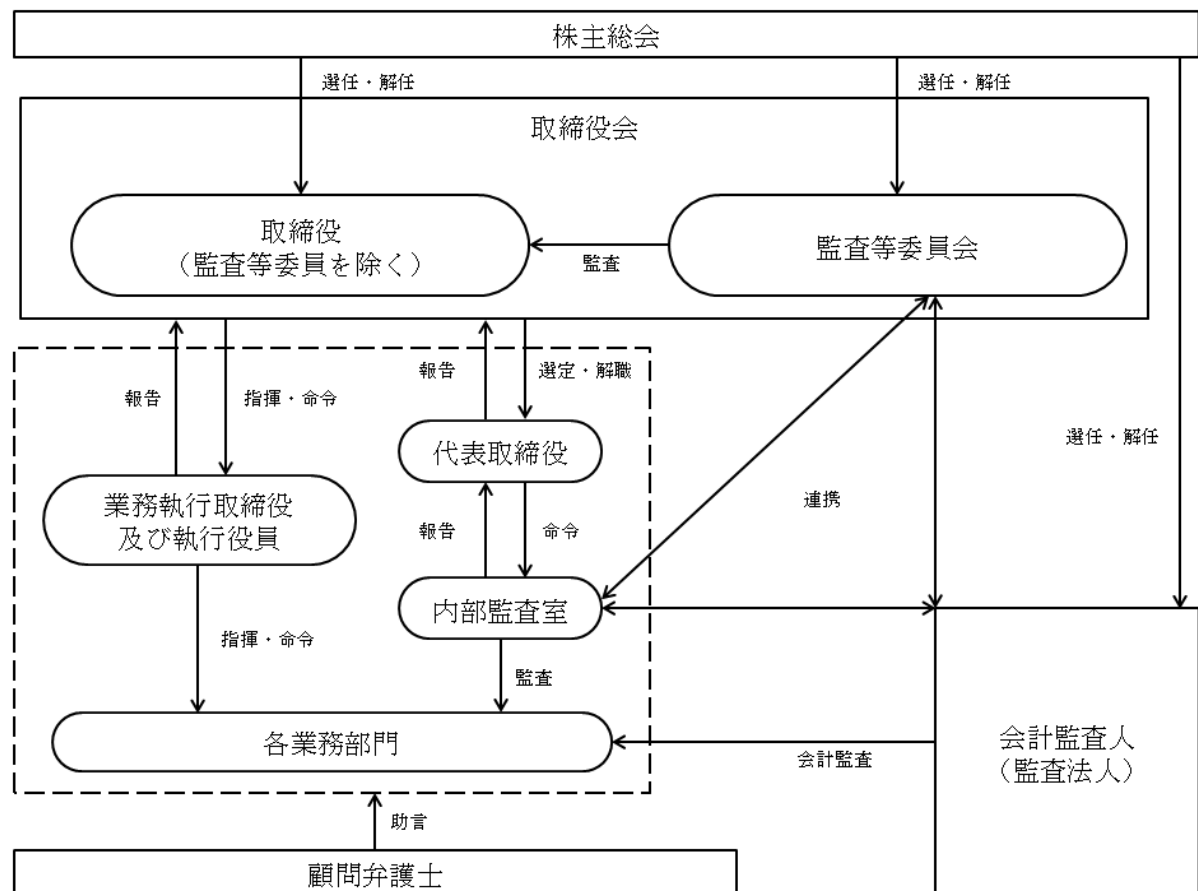
当社は、取締役会設置会社であり、監査等委員会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役3名で構成されており、監査等委員である取締役のうち2名が会社法における社外取締役であります。

取締役会においては、営業活動及び予算の進捗状況等を確認するとともに、業績見通し等について検討し必要な施策を講じるほか、当社の経営上重要な事項について積極的な討議を行うことで、活性化と相互牽制を図っております。

監査等委員は、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、監査等委員会は原則として毎月1回開催されており、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けており、コーポレート・ガバナンス強化は経営の重要な責務であると認識しております。

当社は、システム市場の成長とともに、積極的な業容の拡大と企業価値の向上を図るべく、公正かつ透明性の高い経営体制及び内部統制システムを構築するため、現在の体制を採用しております。

当社は、経済情勢や市場環境の変化に的確かつ機動的に対応するべく、取締役会の機能充実、業務執行に対する監視、監督や内部統制のより一層の充実を図るとともに、ステークホルダーに対する適時適正な情報の開示と、株主権利の尊重に努めるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

③ 内部統制システムの整備の状況等

イ. 取締役及び従業員のコンプライアンス遵守の体制

当社の取締役及び従業員は、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとることを周知徹底いたしております。また、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等につきましては、その情報を直接提供することのできる内部通報制度を整備し、より実体のある統制制度の充実に努めております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、業務に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内諸規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理しております。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等に関しては文書管理規程に基づき適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の効率性及び適切性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めております。

取締役会では、監視、監督及び業務執行をより適切に実施するために、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務を執行させ、業務執行の決定を委任した事項については、社内諸規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行っております。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化に必要な場合は、原則取締役会にて適宜見直しを行っております。

ニ. 反社会的勢力排除に対する体制

当社は、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応をいたします。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、暴力団排除条項をもって関係等を拒絶する旨定め、役員・従業員に対して定期的に教育を実施することにより周知徹底いたしております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、各部門に付与された権限の範囲内において、また会社横断的なリスクについては管理部においてリスクを管理し、リスクの発生を未然に防止するべく必要な諸施策を講じ、調査・審議を行った上で、事業リスクの排除及び軽減を図っております。万が一会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施するべく体制を整備しております。

2. 内部監査

① 内部監査の状況

当社は、コンプライアンス体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置するとともに、監査内容に応じて他部門から都度監査担当者を任命しております。内部監査室長及び監査担当者は、業務が諸法令及び会社の定めたルールに則り、効率的に進められているか及び内部統制が有効に機能しているかという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査等委員会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

② 監査等委員会による監査の状況

監査等委員は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実に努めております。なお、社外の監査等委員である北田隆氏及び池田公英氏は、それぞれ会計監査法人及び金融機関に長年にわたり在籍し、財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験及び幅広い見識を有しております。

3. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役 北田隆氏は、過去に当社の会計監査人である監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）に所属しておりました。当社は、同監査法人との間で監査報酬等の支払いの取引関係がありますが、その金額は同監査法人の総収入に占める割合が0.1%未満と僅少であります。同氏は、平成23年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっておりましたが、以後一切当社の監査業務には関わっていないことから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。また、同氏は当社の株式1,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 池田公英氏は、過去に当社の主要取引先である株式会社愛媛銀行に在籍しておりましたが、平成24年6月をもって同社を退職しております。なお、同社は当社の株式967,200株を保有しておりますが、これ以外に当社と同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として、判断しております。

4. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。）	71,574	71,574	—	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,880	8,880	—	—	—	2
社外役員	4,680	4,680	—	—	—	3

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等は定めておりません。

ただし、平成28年3月29日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内と決議されております。

5. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について有限責任監査法人トーマツより継続的に監査を受けており、正確な経営情報・財務情報の提供に配慮しております。なお、継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士の氏名	久保 誉一 千原 徹也
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 6名 その他 1名

7. その他

① 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 役員の定数

当社の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が任務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的としております。

⑥ 株主総会特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,500	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—
連結子会社	—	—
計	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当連結会計年度において非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することを目的として公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が開催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,430,023
受取手形及び売掛金	1,038,656
商品	67,583
仕掛品	972
繰延税金資産	8,166
その他	53,757
流動資産合計	2,599,159
固定資産	
有形固定資産	
建物	46,803
減価償却累計額	△16,969
建物（純額）	29,833
その他	68,843
減価償却累計額	△45,878
その他（純額）	22,965
有形固定資産合計	52,799
無形固定資産	
ソフトウェア	377,104
のれん	144,008
その他	344
無形固定資産合計	521,456
投資その他の資産	
関係会社株式	※ 1,650
敷金	94,052
繰延税金資産	53,352
その他	1,550
投資その他の資産合計	150,605
固定資産合計	724,860
資産合計	3,324,020
負債の部	
流動負債	
買掛金	43,215
未払金	141,162
未払法人税等	96,439
その他	132,969
流動負債合計	413,786
固定負債	
株式給付引当金	69,719
その他	25,050
固定負債合計	94,770
負債合計	508,557
純資産の部	
株主資本	
資本金	249,320
資本剰余金	219,320
利益剰余金	2,682,833
自己株式	△336,009
株主資本合計	2,815,463
純資産合計	2,815,463
負債純資産合計	3,324,020

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	3,311,714
売上原価	1,417,508
売上総利益	1,894,205
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,347,706
営業利益	546,498
営業外収益	
受取利息	29
為替差益	258
未払配当金除斥益	455
助成金収入	330
その他	390
営業外収益合計	1,463
営業外費用	
株式交付費	80
創立費償却	261
営業外費用合計	341
経常利益	547,620
税金等調整前当期純利益	547,620
法人税、住民税及び事業税	196,115
法人税等調整額	△10,723
法人税等合計	185,392
当期純利益	362,228
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△4,400
親会社株主に帰属する当期純利益	366,628

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	362,228
包括利益	362,228
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	366,628
非支配株主に係る包括利益	△4,400

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	249,307	219,307	2,498,115	△338,015	2,628,715	2,628,715
当期変動額						
新株の発行	12	12			25	25
剰余金の配当			△181,910		△181,910	△181,910
親会社株主に帰属する 当期純利益			366,628		366,628	366,628
自己株式の処分				2,005	2,005	2,005
当期変動額合計	12	12	184,717	2,005	186,748	186,748
当期末残高	249,320	219,320	2,682,833	△336,009	2,815,463	2,815,463

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	547,620
減価償却費	30,470
ソフトウェア償却費	289,225
のれん償却額	57,603
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	28,047
受取利息及び受取配当金	△30
株式交付費	80
売上債権の増減額 (△は増加)	△136,568
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,696
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,733
未払金の増減額 (△は減少)	75,479
その他	△66,365
小計	830,598
利息及び配当金の受取額	30
法人税等の支払額	△250,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	580,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△156,000
定期預金の払戻による収入	156,000
有形固定資産の取得による支出	△37,298
無形固定資産の取得による支出	△333,221
関係会社株式の取得による支出	△1,650
敷金の差入による支出	△13,639
敷金の回収による収入	2,759
非支配株主からの払込みによる収入	4,400
その他	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△378,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△1,044
株式の発行による収入	25
株式の発行による支出	△80
配当金の支払額	△181,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	85
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,423
現金及び現金同等物の期首残高	1,281,600
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,301,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 イーグルマトリックスコンサルティング株式会社

第1四半期連結会計期間に連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 株式会社MoDeL

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 株式会社MoDeL

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

②株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、平成29年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は147,805千円、株式数は191,600株であります。

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	1,650千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与手当	571,078千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	13,481千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	26,137,200	1,200	—	26,138,400
合計	26,137,200	1,200	—	26,138,400
自己株式				
普通株式(注) 2	344,482	—	2,600	341,882
合計	344,482	—	2,600	341,882

- (注) 1. 発行済株式の普通株式数の増加1,200株は、新株予約権の行使によるものであります。
 2. 自己株式の普通株式数の減少2,600株は、従業員の退職に伴う株式給付信託口分の減少であります。
 3. 自己株式数の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が、それぞれ194,200株及び191,600株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,934	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	51,976	2.00	平成29年6月30日	平成29年9月14日

- (注) 1. 平成29年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金971千円が含まれております。
 2. 平成29年8月9日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金386千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,940	利益剰余金	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日

- (注) 平成30年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金958千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	1,430,023千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△129,000
現金及び現金同等物	1,301,023

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	124,244
1年超	173,803
合計	298,048

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を、その資金の性格に応じて最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であり、今後、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等はすべて1年以内の支払期日であります。また、買掛金等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、担当部門と連携することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

固定金利による調達により金利の変動リスクを回避しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,430,023	1,430,023	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,038,656	1,038,656	—
(3) 敷金	94,052	94,334	282
資産計	2,562,731	2,563,014	282
(1) 買掛金	43,215	43,215	—
(2) 未払金	141,162	141,162	—
(3) 未払法人税等	96,439	96,439	—
負債計	280,816	280,816	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	1,650

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,430,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,038,656	—	—	—
敷金	15,408	78,643	—	—
合計	2,484,088	78,643	—	—

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 第3回新株予約権	平成21年 第4回新株予約権	平成29年 第1回新株予約権	平成29年 第2回新株予約権
会社名	株式会社 ファインデックス	株式会社 ファインデックス	イーグルマトリックス コンサルティング 株式会社	イーグルマトリックス コンサルティング 株式会社
付与対象者の区分 及び人数	当社役員 8名	当社従業員 39名	同社役員 1名 同社従業員 6名	同社従業員 4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 1,116,000株	普通株式 660,000株	普通株式 2,294株	普通株式 14株
付与日	平成21年7月29日	同左	平成29年12月28日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	同左	権利確定条件は付され ておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	対象勤務期間の定めは ありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左	自 平成32年1月1日 至 平成39年11月30日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年 第3回新株予約権	平成21年 第4回新株予約権	平成29年 第1回新株予約権	平成29年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	2,294	14
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	2,294	14
権利確定後 (株)				
前事業年度末	462,000	9,600	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,200	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	462,000	8,400	—	—

② 単価情報

	平成21年 第3回新株予約権	平成21年 第4回新株予約権	平成29年 第1回新株予約権	平成29年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	21	21	5,000	5,000
行使時平均株価 (円)	—	1,034	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) スtock・オプションの本源価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源価値の合計額及び
権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源価値の合計額 360,796千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源価値の合計額 1,215千円

2. 当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

イーグルマトリックスコンサルティング株式会社

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権及び第2回新株予約権について、未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価を見積りする方法に代え、Stock・オプションの単位当たりの本源価値を見積りする方法によっております。また、単位当たりの本源価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、純資産価額方式により算定した価格を用いております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	5,501千円
貯蔵品評価損	1,174
その他	2,211
繰延税金資産合計（流動）	8,886
繰延税金負債（流動）	
前払労働保険料	△720
繰延税金負債合計（流動）	△720
繰延税金資産の純額（流動）	8,166
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	32,350
株式給付引当金	21,264
連結子会社の繰越欠損金	17,076
その他	8,522
繰延税金資産小計（固定）	79,213
評価性引当額	△17,076
繰延税金資産合計（固定）	62,137
繰延税金負債（固定）	
のれん償却	△8,784
繰延税金負債合計（固定）	△8,784
繰延税金資産の純額（固定）	53,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.69%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.11
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.85

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム開発事業と医療コンサルティング事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(医療コンサルティング事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数字であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	システム開発 事業	医療コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,284,698	27,015	3,311,714	-	3,311,714
計	3,284,698	27,015	3,311,714	-	3,311,714
セグメント利益又は損失（△）	595,356	△48,858	546,498	-	546,498
セグメント資産	3,365,540	63,610	3,429,151	△105,130	3,324,020
その他の項目					
減価償却費	318,340	1,355	319,695	-	319,695
のれん償却額	57,603	-	57,603	-	57,603
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	362,439	10,787	373,226	-	373,226

（注）1. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載を省略しておりましたが、第1四半期連結会計期間に連結子会社を設立して医療コンサルティング事業を開始し、第3四半期連結会計期間より、重要性が増加したことに伴い、報告セグメントの区分をシステム開発事業と医療コンサルティング事業に変更しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通アドバンスエンジニアリング	406,791	システム開発事業

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	システム開発事業	医療コンサルティング事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	57,603	-	57,603	-	-	57,603
当期末残高	144,008	-	144,008	-	-	144,008

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	109円14銭
1株当たり当期純利益金額	14円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13円96銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	366,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	366,628
普通株式の期中平均株式数(株)	25,794,610
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	459,748

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式の期中平均株式数193,238株を含めております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,044	1,044	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,827	783	—	平成31年
合計	2,872	1,827	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	783	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	726,458	1,508,022	2,170,631	3,311,714
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	102,722	142,423	218,239	547,620
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	70,758	146,823	150,856	366,628
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2.74	5.69	5.85	14.21

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	2.74	2.95	0.16	8.36

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,410,600	1,380,118
受取手形	34,300	96,617
売掛金	867,787	939,063
商品	53,069	67,583
仕掛品	1,029	972
前払費用	13,693	15,725
繰延税金資産	11,522	8,166
その他	5,405	35,315
流動資産合計	2,397,407	2,543,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,505	26,743
車両運搬具	823	549
工具、器具及び備品	16,743	18,536
リース資産	2,735	1,740
有形固定資産合計	37,808	47,569
無形固定資産		
ソフトウェア	334,041	374,801
のれん	201,611	144,008
その他	344	344
無形固定資産合計	535,997	519,153
投資その他の資産		
関係会社株式	-	6,765
関係会社社債	-	100,000
敷金	89,593	93,633
長期前払費用	791	761
繰延税金資産	39,272	53,352
その他	1,670	742
投資その他の資産合計	131,328	255,255
固定資産合計	705,134	821,979
資産合計	3,102,542	3,365,540

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,481	43,215
リース債務	1,044	1,044
未払金	64,341	141,081
未払費用	48,755	48,601
未払法人税等	140,809	96,381
未払消費税等	67,003	21,115
前受金	39,318	40,018
預り金	19,660	19,134
流動負債合計	403,416	410,592
固定負債		
リース債務	1,827	783
長期前受金	24,883	24,235
株式給付引当金	43,677	69,719
その他	21	31
固定負債合計	70,410	94,770
負債合計	473,826	505,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,307	249,320
資本剰余金		
資本準備金	219,307	219,320
資本剰余金合計	219,307	219,320
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,498,115	2,727,547
利益剰余金合計	2,498,115	2,727,547
自己株式	△338,015	△336,009
株主資本合計	2,628,715	2,860,177
純資産合計	2,628,715	2,860,177
負債純資産合計	3,102,542	3,365,540

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	3,288,025	3,284,698
売上原価	1,334,484	1,392,455
売上総利益	1,953,541	1,892,242
販売費及び一般管理費	※2 1,228,876	※2 1,296,886
営業利益	724,664	595,356
営業外収益		
受取利息	136	28
有価証券利息	-	15
未払配当金除斥益	500	455
助成金収入	-	330
為替差益	-	181
業務受託料	154	143
保険配当金	227	12
その他	193	233
営業外収益合計	1,211	1,399
営業外費用		
株式交付費	240	80
自己株式取得費用	563	-
為替差損	251	-
営業外費用合計	1,054	80
経常利益	724,821	596,676
税引前当期純利益	724,821	596,676
法人税、住民税及び事業税	236,245	196,057
法人税等調整額	△11,339	△10,723
法人税等合計	224,905	185,333
当期純利益	499,915	411,342

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	247,732	217,732	217,732	2,188,852	2,188,852	△150,202	2,504,114
当期変動額							
新株の発行	1,575	1,575	1,575				3,150
剰余金の配当				△190,652	△190,652		△190,652
当期純利益				499,915	499,915		499,915
自己株式の取得						△187,813	△187,813
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,575	1,575	1,575	309,263	309,263	△187,813	124,600
当期末残高	249,307	219,307	219,307	2,498,115	2,498,115	△338,015	2,628,715

	純資産合計
当期首残高	2,504,114
当期変動額	
新株の発行	3,150
剰余金の配当	△190,652
当期純利益	499,915
自己株式の取得	△187,813
自己株式の処分	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	124,600
当期末残高	2,628,715

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	249, 307	219, 307	219, 307	2, 498, 115	2, 498, 115	△338, 015	2, 628, 715
当期変動額							
新株の発行	12	12	12				25
剰余金の配当				△181, 910	△181, 910		△181, 910
当期純利益				411, 342	411, 342		411, 342
自己株式の取得							
自己株式の処分						2, 005	2, 005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12	12	12	229, 431	229, 431	2, 005	231, 462
当期末残高	249, 320	219, 320	219, 320	2, 727, 547	2, 727, 547	△336, 009	2, 860, 177

	純資産合計
当期首残高	2,628,715
当期変動額	
新株の発行	25
剰余金の配当	△181,910
当期純利益	411,342
自己株式の取得	-
自己株式の処分	2,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	231,462
当期末残高	2,860,177

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

（2）株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ①財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ②財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ③財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ④財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ⑤財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ⑥財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ⑦財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ⑧財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

株式給付信託 (J-ESOP) における評価方法

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債務	一千円	15千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高	一千円	4,742千円
営業取引以外の取引高	—	15

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与手当	511,793千円	560,399千円
旅費交通費	134,272	110,390
減価償却費	15,030	18,382
のれん償却費	57,603	57,603

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	9,586千円	5,501千円
貯蔵品評価損	1,174	1,174
その他	1,460	2,211
繰延税金資産合計 (流動)	12,221	8,886
繰延税金負債 (流動)		
前払労働保険料	△698	△720
繰延税金負債合計 (流動)	△698	△720
繰延税金資産の純額 (流動)	11,522	8,166
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	27,011	32,350
株式給付引当金	13,321	21,264
その他	7,724	8,522
繰延税金資産合計 (固定)	48,057	62,137
繰延税金負債 (固定)		
のれん償却	△8,784	△8,784
繰延税金負債合計 (固定)	△8,784	△8,784
繰延税金資産の純額 (固定)	39,272	53,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成28年12月31日）

	前事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	32.83%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.32
所得拡大税制控除	△2.39
その他	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03

当事業年度（平成29年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	17,505	16,752	3,872	3,641	26,743	16,837	43,581
	車両運搬具	823	-	-	274	549	2,164	2,713
	工具器具及び 備品	16,743	14,852	0	13,059	18,536	40,086	58,623
	リース資産	2,735	-	-	994	1,740	2,487	4,227
	計	37,808	31,604	3,872	17,970	47,569	61,576	109,146
無形固定資産	ソフトウェア	334,041	330,834	-	290,075	374,801	1,788,343	2,163,145
	のれん	201,611	-	-	57,603	144,008	144,008	288,016
	電話加入権	344	-	-	-	344	-	344
	計	535,997	330,834	-	347,678	519,153	1,932,351	2,451,505

- (注) 1. ソフトウェア（市場販売目的）の当期増加額の内訳を主要製品別に示すと、Claio 100,128千円、REMORA 37,007千円、DocuMaker 111,036千円、C-Scan 17,897千円、PowerPDI+ 11,971千円、Data-Connector 285千円、ProRad 44,849千円、在宅アセスメントシステム 7,239千円であります。
2. 建物の当期増加額は、主に業容拡大に伴う人員増加による東京本社の増床によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に社内PCの増加によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
株式給付引当金	43,677	29,999	3,957	69,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月末日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 http://findex.co.jp ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月29日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月29日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月11日四国財務局長に提出

第33期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成28年8月9日四国財務局長に提出

第33期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成28年11月10日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月29日四国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹 也 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファインデックスの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファインデックスが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックスの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長相原輝夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい事業拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、各事業の特性を勘案した上で、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「商品」、「仕掛品」、「ソフトウェア」及び「給与」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第33期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。